



～人と街をつなぎ「暮らし」を創る～

宅建だより 苫小牧

第14回 苫小牧支部会員会議 終了

第14回支部会員会議を、4月21日グランドホテルニュー王子芙蓉の間にて開催いたしました。

宅建協会委任状59社 宅建政治連盟委任状47名出席者17名で会議は成立しました。

報告事項について、下記の通り各委員会より詳細の説明がありました。

報告事項1 令和6年度事業報告について

【詳細説明される】

報告事項2 令和6年度収支計算の報告について

【詳細説明される】

報告事項3 令和7年度事業計画の報告について

【詳細説明される】

報告事項4 令和7年度収支予算の報告について

【詳細説明される】

第28回宅建政治連盟苫小牧支部年次大会 終了

宅建協会苫小牧支部支部会員会議と同日に開催した政治連盟年次大会もすべての議案に対し承認されました。

第1回不動産研修会のご案内

令和7年度税制改正点についての研修をWeb視聴で実施します。

今年度の研修会より開催方法が変わり、従前の会場での対面研修ではありません。研修会の実施案内が届きましたらWeb受講の手順を再度ご確認ください。

お時間の拘束がなく受講できますので、ぜひご視聴ください。

令和7年度版「税金の本」は次号6月会報に同封いたします

不動産業者が知っておくべき税金の話

令和7年度税制改正と実務上のポイント (仮題)

公開期間 令和7年7月上旬(予定)

講師 伊藤雅博税理士事務所

税理士 伊藤 雅博 氏

視聴方法

STEP1 全宅連ホームページ「ハトサポ」にログイン

STEP2 「Web研修・eラーニング」をクリック

「令和7年度 第1回宅建協会不動産研修会」を選択して視聴開始

宅建協会会費の改定について

令和7年度4月1日より年会費が改定されます。

会員の皆さまにはご負担をおかけすることになり、大変恐縮に存じますが、何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

今後も会員の皆さまにお役に立てる情報の提供や交流事業を行ってまいります。

会費の改定(令和7年4月1日より)

	改定額(年額)	現行
正会員(本店)	58,000円	53,600円
準会員(支店・営業所)	42,000円	37,600円

会員動向

会員数 137社

免許証番号の変更(知事⇒大臣)

	変更後	変更前
(株)アーキテックプランニング	大臣(1)10829	石狩(3)7894

宅建士の変更

商号・名称	変更後(従事することになった)	変更前(従事しなくなった)
㈱常口アトム苫小牧支店	村山雅徳(石狩 19203)	
㈱常口アトム苫小牧駅前店	三木裕典(胆振 1585)	
㈱フェニックス北海道再生システム	高橋洸太(胆振 1571)	林 和宏(釧路 895)

従事者の変更

商号・名称	変更後(従事することになった)	変更前(従事しなくなった)
あるぷす宅建(株)	小林絵理(250303)	
エイシン不動産(株)	木村翔香(250401)	

お預かりする個人情報は協会規定に基づいて取り扱います

業務報告

- 4/10 令和6年度宅建政治連盟会計監査 支部事務所
第1回運営委員会 支部事務所
4/21 第2回運営委員会 グランドホテルニュー王子 竹の間
第14回支部会員会議 グランドホテルニュー王子 芙蓉の間
令和7年度観桜会 グランドホテルニュー王子 白樺の間

相談業務報告

4月に苫小牧支部に寄せられた相談

一般相談者: 1件 会員業者: 1件 計: 2件

チャレンジ宅建 (2024年度 出題)

問題: 不動産の登記に関して、不動産登記法の規定によれば、相続人でない者に対する遺贈による所有権の移転の登記は、登記権利者が単独で申請することができる。



北海道宅地建物取引業協会
苫小牧支部
〒059-0801 苫小牧市表町5丁目10番7号
TEL 0144-33-9383 FAX 0144-32-2568
E-MAIL info@takken-tomakomai.jp

×